

全国瞬時警報システム（Ｊアラート）新型受信装置
設置業務委託仕様書

三重県尾鷲市
防災危機管理課

全国瞬時警報システム（Jアラート）新型受信装置設置業務委託 仕様書

1 概要

1.1 目的

本仕様書の目的は、現行受信機のソフトウェアサポート期限が令和8年度までであることから、Jアラート受信機等を更新するものである。

1.2 適用範囲

本仕様書は、総務省消防庁の全国瞬時警報システム（Jアラート）を受信し、解析を行うことができる新型受信機ソフトウェアが搭載された新型受信装置の導入について以下の機能を提供出来ることを規定する。

- ・衛星回線経由の緊急情報の受信
- ・地上回線経由の緊急情報の受信
- ・受信緊急情報の解析及び接続関連システムとの連携
- ・状況に応じた内容の音声の作成及び接続関連システムへの送信
- ・消防庁管理システムに対応した、受信機及び防災無線自動起動機の管理
- ・積層警告灯及び接続関連システムに対応した、外部インターフェースの提供
尚、ここで言う接続関連システムとは以下に示す。
 - ・エリアワンセグシステム
 - ・I P 電話システム
 - ・防災無線自動起動機に接続される尾鷲市防災行政無線システム

1.3 請負範囲

- ・全国瞬時警報システム（Jアラート）新型受信装置の納入
 - ・全国瞬時警報システム（Jアラート）新型受信装置の動作設定、試験
 - ・機器マニュアル等の作成
 - ・接続関連システムへの接続及び設定試験
- なお、試験方法については別途協議するものとする。

1.4 納入場所

尾鷲市中村町10-57 尾鷲市防災危機管理課 防災無線室
既設 J - A L E R T 架内

1.5 履行期間

契約日の翌日から令和8年3月31日まで

2. 構成

2.1 装置・機器

表1による。

表1：全国瞬時警報システム（Jアラート）新型受信装置 構成品

名称	摘要	数量
新型受信装置	・本体 (既設 J アラート架内に 設置)	1 式
操作用パソコン	既設設備使用	0 式
表示用パソコン	既設設備使用	0 式
表示用ディスプレイ	既設設備使用	0 式
音声延長装置	LAN 上での音声転送 既設設備使用	0 式
積層警告灯	既設設備使用	0 式
ハブ	既設設備使用	0 式
ファイアウォール	LGWAN 接続用 既設設備使用	0 式
モニタースピーカ	受信確認用 既設設備使用	0 式
19 インチラック	既設設備使用	0 式

構成品は、省スペース（1 式あたり 2 U 程度）かつ省電力な機器で構成され、
J I S 又は E I A19 インチラックに据付するものとする。
据付に必要な部材についても提供すること。

2.2 機器要求条件

・一般仕様

No	項目		仕様の内容
1	CPU		Intel Atom x6425E 2.00 GHz (4 コア) 相当以上の性能を有していること
2	メモリ		8GByte 以上の領域が確保されていること。
3	保存領域		12GByte 以上の領域が確保されていること。
4	ネットワーク		1000Base-T/100Base-TX に対応していること。
5	音声出力		ヘッドホン出力端子を有していること。
6	アラーム表示		J-ALERT 受信機ソフトウェアより制御できるアラーム表示 (LED 等) を有すること。
7	デジタル出力		8bit デジタル出力を有していること。
8	衛星受信部	対応変調方式	BPSK
		受信データレート	128kbps
		誤り訂正方式	ビタビ復号 $r=1/2$
		データスクランブル方式	IDR/IESS-308
		入力周波数	950~1450MHz
		信号入力レベル	-75~-25dBm
		衛星受信アンテナ (LNB) 給電	DC+11V または DC+15V
		衛星データ受信性能 (ビット誤り率)	7.5 dB Eb/N0 for 10 ⁻⁶ BER 以上
		衛星データ受信機能	衛星受信部が受信した衛星データを内部インタフェース経由のソケット通信により、受信機ソフトウェアへ送信する機能を有すること。
		衛星2波プリセット機能	2ch の受信周波数が登録でき、受信信号の同期が外れた場合には、登録された別の周波数を自動的にサーチ・受信する機能を有すること。

2.3 構成図

機器構成の全体概要を付図1:「Jアラート新型受信装置 システム機器構成」に示す。但し、機能を満たせば機器構成はこの限りではない。

2.4 付属品

特殊な付属品を必要とする場合は、それを明らかにして用意すること。

3. 機能

3.1 受信装置機能

- ・受信アンテナからのLバンド信号を入力として、衛星からのJアラート信号を復調が可能な衛星受信機能を有すること。
- ・総務省消防庁が作成するJアラート受信機ソフトウェアが動作し、衛星回線からのJアラート緊急情報を自動選択受信し、解析処理を行い緊急画面の表示、状況に応じた音声の出力、外部接続装置の制御が可能であり消防庁管理システムにて管理可能な消防庁の認証を受けた装置であること。また、初期導入時及び各機器パラメータ変更時には、各機器の設定パラメータを取得し、障害発生時において予備用機器に交換実施にも、各機器のパラメータ等のデータがリストアップ可能なようにすること。
- ・複数台のPCからブラウザでの閲覧が可能なこと。
- ・本装置は、24時間運用に耐えうる信頼性と性能、構成を有していること。
- ・本装置から発生する雑音を極力防止し、本装置の動作並びに接続する装置、隣接する危機に障害を与えないこと。
- ・外部雑音により誤動作しないこと。

3.2 ソフトウェア要件

- ・受信機ソフトウェアについては、バージョン4.0.0以上が搭載されていること。
- ・総務省消防庁が作成するJアラート受信機ソフトウェアが動作し、衛星回線からのJアラート緊急情報を自動選択受信し、解析処理を行い緊急画面の表示、状況に応じた音声の出力、外部接続装置の制御が可能であり消防庁管理システムにて管理可能な消防庁の認証を受けた装置であること。また、初期導入時及び各機器パラメータ変更時には、各機器の設定パラメータを取得し、障害発生時において予備用機器に交換実施にも、各機器のパラメータ等のデータがリストアップ可能なようにすること。
- ・消防庁による電文追加・変更対応など新たなサービスの開始にもソフトウェアの追加・変更で対応できるソフト構造であること。

3.3 ファイアウォール

Jアラートネットワークを独立したセキュリティの高いネットワークにすること。(既設設備使用)

Jアラート受信機のみLGWAN装置との疎通が出来る設定をすること。

3.4 操作用 P C

受信装置にネットワーク接続することにより、消防庁の新型受信機ソフトウェアをブラウザにて表示、設定変更が可能なこと。

3.5 表示用 P C

受信装置にネットワーク接続することにより、消防庁の新型受信機ソフトウェアをブラウザにて表示、設定変更が可能なこと。

3.6 スピーカー

受信内容が音声にて確認できるもの。

3.7 自動起動装置

- ・自動起動装置は、Jアラート受信機からの情報を受信し、既設の防災行政無線システム親局設備（操作卓）を自動起動できること。
- ・受信した緊急情報に基づき、既設の防災行政無線システム（同報系）親局設備を自動的に起動させ通報ができること。
- ・自動起動を行う緊急情報の種別は、設定変更ができること。
- ・複数の事象が発生した際には、情報の優先順位に従った通報が行えること。
- ・本体のスイッチ操作により選択した内容に基づき、既設の防災行政無線システム（同報系）を起動させて手動による放送ができること。
- ・自動起動された放送は、操作者の操作により強制停止することができること。
- ・最大4つの装置との接続ができること。

5. 動作設定

本装置を納入後、接続する機器が正常に接続できるよう、本装置に対し動作設定をすること。

6. 試験

本装置は、以下の条件を満たすこと。

- 6.1 システム構築において、機能・性能面で試験を実施し、所期の性能が得られることを確認すること。試験の詳細について、別途打ち合わせにて確認する。
- 6.2 システム構築について他システムに影響の無いことを確認すること。
試験の詳細について、別途打ち合わせにて確認すること。
- 6.3 試験に必要な機器、プログラム、データ、及び消耗品については、請負業者が一切負担すること。
- 6.4 試験に際しては、市職員の指示に従い、防災行政無線システムやメール配信サービスなどに影響を与えないように十分に配慮すること。

7. 無償保証期間

納品後 1 年間（納品時に製造メーカー保証書及び取扱説明書を提出すること）。

8. 指定条件

- 8.1 請負業者は、本業務で知り得た業務上の秘密などを第三者に漏らしてはならない。
- 8.2 請負業者は、本システムの構築を適切かつ円滑に遂行するため、監督職員との打ち合わせ及び協議を必要に応じて実施すること。
- 8.3 請負業者は、本仕様書に記載の無い事項があっても、本システム構築の実施に際して必要と認められる場合は、監督職員との協議を行い、その指示に従うものとする。
- 8.4 納品に関しては、監督職員と事前に連絡調整すること。

9. 検査

請負業者は機器の設置据付けが完了後、監督職員立会いのもと総合調整及び試験により規定の性能を確認すること。

10. 保守

次年度以降において、保守等が必要な場合は提案すること。

11. 納品物

受信装置	1 式
製造メーカー取り扱い説明書（印刷物・電子データ）	1 部
製造メーカー保証書	1 式
試験成績書（印刷物・電子データ）	1 部
工具写真等（印刷物・電子データ）	1 部

尾鷲市防災危機管理課防災ネットワーク構成概要

